

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成21年度取組実績」

3 東京経営者協会

21年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1) 働く場における男女平等参画の促進		
① 均等な雇用機会の確保		
企業における女性の活躍を推進 (1) 「女性の活躍推進協議会」(日本経団連など事業主団体と厚生労働省共同で運営)へ協力し、同会への提言を会員に通知します。 (2) 人事・雇用管理委員会人事賃金・人材育成部会を中心に、WLBの推進について検討し、会員等にPRします。		(1) 「女性の活躍推進協議会」の活動に協力し、提言等を会員に周知した。 (2) <人事・雇用管理委員会> ・7/29「ワークライフバランス支援と働き方の見直し」 講師:佐藤博樹 東京大学社会科学研究所教授 ・9/16「両立支援制度の運用課題」 講師:矢島洋子 三菱UFJリサーチ & コンサルティング 主任研究員 ・12/18「改正育児介護休業法に対応した就業規則条文」 講師:丸尾拓養 弁護士 ・1/27「短時間正社員制度の運用と課題について」 講師:武石恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授
男女雇用機会均等法、パートタイム労働法関係への対応 (1) 当協会・経営労務相談室による個別相談業務を行います。 (2) 人事・雇用管理委員会人事賃金・人材育成部会を中心に、WLBの推進について検討し、会員等にPRします。(再掲) (3) 国、東京都の啓発活動に対する協力を行います。		(1) 当協会常設の経営労務相談室で弁護士が火・木曜、第1、3週の水曜日を、経営労務相談員が月、金曜を担当し、相談に応じた。(全相談件数337件の一部として) (2) <人事・雇用管理委員会> ・7/29「ワークライフバランス支援と働き方の見直し」 講師:佐藤博樹 東京大学社会科学研究所教授 ・9/16「両立支援制度の運用課題」 講師:矢島洋子 三菱UFJリサーチ & コンサルティング 主任研究員 ・12/18「改正育児介護休業法に対応した就業規則条文」 講師:丸尾拓養 弁護士 ・1/27「短時間正社員制度の運用と課題について」 講師:武石恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授 (再掲) (3) 当協会のメールマガジンや定期発送により、国・都の啓発活動に協力した。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
② 子育てに対する支援		
(1) 育児・介護休業法等関連法規について、解説本・機関誌や定例会を利用し周知を図ります。 (2) 次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。 (3) 東京都「子育て応援とうきょう会議」の実行委員として諸活動に協力、会員企業への周知を行ないます。		(1) ・9/11「改正育児介護休業法とワークライフバランスの事例」 参加160名 講師:遠藤寿行 日本経団連労働法制部副本部長 (事例)タカラトミー、エームサービス ・1/29「改正育児介護休業法の解説」 参加156名 講師:山口正行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課課長補佐 (2) 一般事業主行動計画策定等について電話、面談による相談業務(21件)や定例会等での概要説明等を行った。 (3) 「子育て応援とうきょう会議」の実行委員(常務理事)として企業側の立場に立ち、意見を述べる等諸活動に協力、会員企業への周知を行った。

3 東京経営者協会

21年度の具体的取組		実績
	③ 介護・高齢者に対する支援	
	(1) 育児・介護休業法等関連法規について、解説本・機関誌や定例会を利用し周知を図ります。(再掲) (2) 当協会・経営労務相談室による個別相談業務を行います。(再掲) (3) 改正高年齢者雇用安定法の円滑施行のための周知・啓発を図るとともに、高齢者の活用事例の報告会を開催します。	(1) ・9/11「改正育児介護休業法とワークライフバランスの事例」参加160名 講師：遠藤寿行 日本経団連労働法制部副本部長 (事例) タカラトミー、エームサービス ・1/29「改正育児介護休業法の解説」参加156名 講師：山口正行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課課長補佐 (再掲) (2) 当協会常設の経営労務相談室で弁護士が火・木曜、第1、3週の水曜日を、経営労務相談員が月、金曜を担当し、相談に応じた。(全相談件数337件の一部として) (再掲) (3) 2/23「多様な働き方とモチベーション」参加34名 講師：伊藤実 労働政策研究・研修機構特任研究員
2. 人権が尊重される社会の形成		
	(2) 生涯を通じた男女の健康支援	
	従業員のメンタルヘルス対策 (1) 当協会・経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。 (2) 経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医などによる講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。	(1) 当協会常設の経営労務相談室で臨床心理士が第4、5週の水曜日に相談に応じた。(相談件数は2件) (2) ・8/5「メンタルヘルスケア推進セミナー」参加101名 講師：森崎美奈子 平成大学大学院教授・臨床心理士 高橋信雄 JFEスチール安全衛生部主任部員 労働衛生コンサルタント 山中俊治 富士ゼロックス健康推進センター長 ・7/9「社員の健康管理」参加100名 講師：下村洋一 産業医・労働衛生コンサルタント ・9/8「メンタルヘルスに係る諸問題の解決に向けて」参加95名 講師：榎本英紀 弁護士 ・11/19「今、求められるメンタルヘルスの実務」参加66名 講師：下村洋一 産業医・労働衛生コンサルタント ・11/24「メンタルヘルスの実務」参加121名 講師：鈴木安名 労働科学研究所主任研究員 八代徹也、眞田政幸、男澤才樹、山中健児、小鍛冶広道、伊藤昌毅の各弁護士 西山和幸 東京電力健康安全Gマネージャー